発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話 ③3033番 ③3034番
編集兼発行人 前川哲也
半年間1,200円 送料共

労働者全体で闘う力を

機関構成終り団結誓う

中央委

三池労組は先の定期総改選にひきつづき、十日に開いた中央委員会で機関構成を完了。「すでに決定した行動方針にもとずき、すべての闘いを統一活動に向け、三池炭鉱に働く労働者全体で闘う力を強め」（組合長の決意表明から）ていくためにがんばることを決意した。

三池労組は年々加わるきびしい事態にそなえ、まず先に、「激しさは三池闘争以来だった」（組合長の決意表明中の表現）とさえいわれる組合役員選挙を終り、この十日に開催した第一回の中央委員会でひとまず機関構成を終った。今後はあくまでも労働運動の発展のために、何はさておき各級機関を中心に全組合員がますます団結を固め、めざす生活向上、労働諸条件の改善、平和と民主主義の擁護などのため闘うことになった。

三池労組は、そのためにも統一活動をいっそう重視し、三池炭鉱に働く労働者全体で闘う力を強めることを決意したが、新組合役員は次の通りである。（敬称省略）

組合長　渋田紀生　港務
書記長　蒲池哲夫　四山
書記次長
組織担当　前川哲也　三川
労働担当　森田満明　〃
会計監査　中島国博　本所
〃　猿渡孝良　三川
三川指導部長
労働担当　中原一
組織担当　平田憲二
四山指導部長　藤末成助
本所指導部長　東実義
港務指導部長　野田一則

なお渋田組合長は中央委員会の席で、新任組合役員を代表して別項の決意表明を行った。

組合長決意表明

今回の組合役員選挙は三池闘争以来の激しいものであり、三池労組の将来について一番頭を痛めたのは多くの組合員でした。

福岡、熊本の両県評、総評や炭労、さらには関東と関西の両不知火会（三池退職者）の仲間からの問い合せさえあり、広く心配をかけたことを、心からおわびしたいと思います。今後はあくまでも労働運動の発展のために、各級指導機関を中心に全組合員団結を固めて努力していかなければなりません。

そのためにも、まず中央委員同志が討議を深め、各分会と執行部との交流などを行い、十分意志統一を行っていきたいと思います。

そのなかでもまず大切なことといえば、必要ならば大胆に民主的妥協も恐れぬこと。どこまでも自分の考えを絶対にひっこめず、押しとおそうという姿勢は、団結にとって大きな弊害をもたらすものです。内部での妥協なくして、資本との対決ができるはずはないのです。

討論のなかで民主的な妥協を行い、そしていったんきめられたことは必ず守る。そしてあくまでも真実を伝え、団結を強め、三池の伝統と歴史に学び、闘いを発展させていきましょう。

私たちは、すでに決定した行動方針にもとずき、すべての闘いを統一活動に向けています。三池の労働者全体で闘う力と組織を強めていかなければならないのです。

それにしても、CO闘争はいうまでもなく三池の闘いの基本であります。それは決して補償闘争、裁判闘争のみに終るべきものではなく、命を守る反合理化闘争として、ごく日常的な職場職場における闘いとして闘われるべきです。そのためにも、執行部の手もとにすべての職場のナマの声を常に集約する努力が大切です。

こうして、三池の労働者の誇りをもって、歴史的な闘いを進めていかなければなりません。

全国の上部組織、民主的諸団体との連帯を強めながら、一つになって闘っていきましょう。

☆　☆

各裁判の公判日程

▼大災害裁判公判＝十月二日午前十時から福岡地裁で。金子嗣郎博士の証言。▼九・二八坑内火災裁判公判＝同四日午後一時から福岡地裁で。吉田磯彦曙病院長証言。▼上村裁判公判＝同九日午後一時から福岡高裁で。この公判をもって結審となる。

有事立法阻止を柱に

総評、秋期年末に共闘へ

【連合】総評は九月四日幹事会を開き、有事立法に反対する組織体制や今後の具体的行動を決めた。

それによると、有事立法は「弁護人抜き裁判や元号法制化、靖国神社への福田首相の公式参拝、公労協労働運動への刑事弾圧の強化など一連の政治反動の頂点」であり、「戦時ファッショ立法だ」と位置づけ、これを阻止するための運動を「秋季年末闘争のもっとも重要な柱にすえる」としている。

いよいよ近づく——

坑内火災の日

依然続く公傷かくし

許せぬ会社の人権無視

三川鉱炭じん大爆発にひき続き、再び大災害をひき起こした三川鉱坑内火災の日が近づいています。にもかかわらず会社は、職場でケガをした労働者や職制に次つぎに圧力をかけ、公然と公傷かくしをくり返すなど、いまだに人権無視を続けています。許すことができません。

このほど職場から、坑内火災被災CO患者でもある藤田幸次郎さんが次の手記を寄せてくれました。「会社の責任追及の力を強めよう」と訴えていますが、その日を迎えるこの機に、決意を新たにしたいものです。

手記

三川指導部　藤田幸次郎

八月に、三池炭鉱健康保険組合から私に手紙が来ました。

中身は、「今年私傷で、時間外診察を一回受けていますね。これには多額の金が支払われています。こんな無駄なことをしないようにして下さい。保険組合の赤字の原因になっています」、こういうものでした。金額も書き添えてありました。

保険組合の赤字の原因が、こんなものでないことは誰でも知っています。病気をすれば時間外だとか、時間中だとか言ってはおられないはずです。健康管理についての会社の姿勢がこんなものですから、今鉱内で起きている保安上の、山ほどある事実の一つだけを見ても、労働者の生命がどう扱われているのか、が判ると思います。

開発の係員が二番方で指を負傷しました。それでも最後まで発破作業をし、昇坑。翌朝天領病院で六針ほど縫合していますが、前日負傷をした後痛みをこらえて発破作業をしたために、傷口に粉炭がつまり、治療が大変で、医者からも大変叱られたそうです。こんな例はよくあることです。

四～五月に、重大災害が連続して発生。会社は非常事態宣言を出し、六～七月はなんとかもちこたえてきましたが、八月にはいるとたんに負傷が激発（この夏の異状な暑さと切羽条件の悪化が重なり）しています。そんな最中に係員が負傷したといって、「はい、そうですか」、と公傷にされるか。私傷で治療をしろ、と痛みに苦しむ係員が剣もほろほろに扱われ、坑外作業をさせられているのです。

健康保険が公傷患者を養っており、赤字の原因の一つがここにあります。私に来たような手紙は、この係員には来ないはずです。

今三池炭鉱では、新労組員、職組、組夫には、たとえ職場で負傷しても公傷で休業する権利が無いとまで言われています。「ジャンジャン炭を出して下さい。負傷したら私傷でポイ」。こんな無茶なことがまかり通っているのです。

機関紙〝みいけ〟の先号に、三川鉱電気の宮脇さんの負傷の記事がのっていましたが、三池労組員には、言うことを聞かなければ業務命令で配置転換さえも強行する会社の姿勢が、今三池で起きている異常なまでの負傷かくしという暴力の行く末を、何よりもよく示していると思います。

かくせるものはなんでもかくそうと、坑内火災の原因を十一年間にわたってかくし通してきた会社も、真実の前にひざまづかなければならない日が近づいてきました。

三川鉱で坑内火災発生以来十一年、福岡高裁で、来たる十月上村裁判が結審を迎えようとしています。再び災害をくり返すな、と叫びつづけながらも多くの仲間が殺され、傷ついている時、この日を契機に、更に職場からの告発とともに、社会的（市会や県会、国会などでも）にも会社の保安無視の実態を暴露し、さらに責任追求の力を強めていかねばならないと思います。三川鉱坑口に、つい先頃まで河本通産大臣筆になる「保安優良鉱」の金看板が掲げられていました。会社は今はそれを取り外していますが、さすがに恥かしかったのではないでしょうか。

ここは三川鉱の柵内。「保安強調月間」の垂れ幕はあるが…。

知恵のくすり箱

▼…牛肉は天然食品だからといって、安心してはいられません。食品研究家の郡司篤孝さんの本〝食品の秘密〟によれば、牛肉にもまた飼料を通じて、人体に危害を及ぼす食品添加物や抗生物質がたくさんはいっている、ということです。

例をあげて見ますと——

牛の成長促進、疾病予防のために、オーレオマイシン、テラマイシン、ペニシリン、ストレプトマイシンほかが飼料に添加され、疾病予防剤としてロイコチトゾーン予防剤やコクシジュウム予防剤が使われているといいます。

そのほか栄養強化にいろんなビタミン剤、栄養補給にアミノ酸系統のもの、品質低下防止にBHCやエトキシキンなど、カビや腐敗防止にプロピオン酸ナトリューム、商品価値向上にサイクラミン酸ナトリュウム・チクロ、着色料にカンタキサンチンほかが、すでに飼料のなかに添加されているのです。

安心できない食品—牛肉

著者は、「合成された配合飼料は、やがて日本の牛や豚や鶏を滅ぼしてしまうかもしれない」といっていますが、それほど恐しい菌や薬品が、飼料を通じて生体に移行していることを思いますと、まず食品添加物や抗生物質の使用禁止を求め、運動を広げることだと思います。生協担当